**2021年11月19日　住吉区地域自立支援協議会研修会報告**

**「身近にある障がい者差別～普通のようでこれおかしいで！？」**

**～「バリバラ」の玉木幸則氏講演～**

　事業所連絡会研修会は、コロナ禍の影響で、昨年度から開催できませんでしたが、今回、Zoom参加だけでしたが研修会を開催することができました。講師は、NHKの障害者情報バラエティー番組でコメンテーターをされている玉木幸則氏、テーマは、「差別解消法」でした。参加者は、Zoomアクセス数18でした。進行は、ライフサポート協会の松岡さんが行い、最初に協議会委員長の古田氏から挨拶がありました。

古田氏からは、この間、差別解消法で事業者の合理的配慮が義務化されましたが、まだまだあちこちで差別の事例がおこっている。テーマパーク、入居差別、マンションからのグループホーム追い出し裁判、公営住宅の班長をめぐる事件、コロナ禍でもマスク着用がしにくい障害者のコンサート入場拒否など。こうした事例をなくしていくためにも、ひとりひとりがあきらめることなく、声を上げていくことが重要と訴えられました。

　続いて、玉木氏から自己紹介があり、自分自身の仕事はソーシャルワーカーと紹介した上で、ソーシャルワーカーの仕事は、「簡単にいうと、どうすれば、みんなが幸せになって一緒の社会で暮らしていけるかということを考えて暮らしやすい社会に変えていく仕事」だと考えている。日本には、ソーシャルワーカーの国家資格を持つ人が35万人もいるが、なぜ、暮らしづらさが減っていかないのだろうか。その役割を果たしていないのではないか。」

　玉木氏が専門職として障害当事者とし一貫してめざしているのは、「フル・インクルージョン」、完全な『共に生きていくことができる社会』をつくっていくこと。障害のある人もない人も、ともに生きる社会であること。多様性と言いながらも社会ではまだまだ一般化されていない。NHKのバリバラでは、障害のある人に限らず「生きづらさを抱えるすべてのマイノリティー」の人たちにとっての“バリア“をなくしていくことを目指している。（ＬＧＢＴＱ 薬物依存症 外国人技能実習生 死生観 部落差別 Black Lives Matter 外国籍の子どもたち、などなど）

　差別解消法で民間事業者も合理的配慮が義務化された。合理的配慮とは？その人らしく生きていくための理にかなった工夫の積み重ね。合理的配慮とは？ 決して、お願いではなく、まっとうな権利主張で、配慮という言葉自体が対等ではない。「配慮」というよりは「調整」。

次に、「これって差別なんかな…」として、玉木さんの幼少期からの体験を含め様々な差別の実態があることをお話し頂きました。教育現場、公共交通機関、障害福祉サービス事業所、行政機関、その他、就労条件や飲食店などの入店拒否、銀行窓口などでの代筆拒否、テーマパークでの利用制限などなど。

「地域共生社会」とは「多様性」を認め合い、ともに「学び」ともに「育ち」ともに「働き」ともに「暮らす」社会づくり『差別』や『排除』などを取り除いていきながら、誰ひとり取り残されられない地域づくりをすすめていくことが重要。だからこそ「障害」についての理解をもっと広めていきたい。

最後に玉木さんの本を2冊紹介してくれました。

●「生まれてきてよかった―てんでバリバラ半生記―」 発刊 解放出版社１，２００円＋税

●「とことん生きるための15問」 ― 発刊 解放出版社　１，４００円＋税

　玉木さん、心に残るお話をありがとうございました。